

製造分野特定技能1号評価試験 (国内実施) の実施について

1. 製造分野特定技能1号評価試験の位置付け

分野	1 人手不足状況	2 人材基準		3 その他重要事項		
	見込み数 (5年間の 最大数)	技能試験	日本語試験	従事する仕事 (主なもの)	受入れ機関等へ 特に課す条件等	雇用 形態
素形材 産業	21,500人	製造分野 特定技能1号 評価試験 【新設】	①国際交流 基金日本語 基礎テスト もしくは ②日本語能力 試験 (N 4以 上)	鋳造, 鍛造, 金属プレス等	「製造業特定技 能外国人材受入 れ協議・連絡 会」 に参加し, 情報の把握・分 析等に協力する こと 等	直接
産業機械 製造業	5,250人			金属プレス, 溶接, プラス チック成形等		
電気・ 電子情報 関連産業	4,700人			電子機器組立て, プラスチック成 形, 溶接等		

(※) 技能実習2号を良好に修了した者については、必要な技能と日本語能力の各水準を満たしているものとして、技能試験及び日本語能力試験が免除となります。【政府基本方針】

(参考) 外国人材の受入れに向けて製造業の3業種における「分野別運用方針」(閣議決定)

<http://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181225011/20181225011.html>

2. 特定技能外国人を受け入れるには（試験ルート）（1/2）

日本語試験「①国際交流基金日本語基礎テスト もしくは②日本語能力試験（N4以上）」



技能試験「製造分野特定技能1号評価試験」

○試験区分：19試験区分（鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、プラスチック成形、塗装、溶接、工業包装）

※レベルは技能検定3級相当（技能実習2号修了相当）

○実施場所：18試験区分（溶接除く）は東京都・愛知県・大阪府
溶接区分は神奈川県・愛知県

○試験日：溶接を除く18試験区分は2020年10月25日
溶接は11月17日（愛知県）/12月7日（神奈川県）

- 特定技能外国人を受入れる事業場（製造ライン）の売上は、製造3分野に掲げられた日本標準産業分類にあてはまるか？

※製造3分野に該当する製品を製造する業務にのみ従事することが可能です。

- 特定技能外国人が行う業務と試験合格区分が対象業務と一致しているか？

Yes

試験の合格者（日本語、技能）と特定技能雇用契約の締結

2. 特定技能外国人を受け入れるには（試験ルート）（2/2）

※前頁より



- 自社が支援計画の適正な実施を確保するための基準を満たしているか？

Yes



自社で支援

※登録支援機関に支援業務を一部委託することも可能



No



「登録支援機関」に支援業務を委託



在留資格（特定技能1号）の申請

申請に合わせて経済産業省の組織する協議会（製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会）に加入する。（特定技能外国人を受け入れる企業は加入必須）

※ [製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会](#)では、外国人の適正な受入れ及び外国人の保護に有用な情報を共有し、優良事例の周知、課題の把握並びに対応方策の検討等を行います。



3. 製造分野特定技能1号評価試験（2020年10月以降）の実施概要

- 製造分野特定技能1号評価試験は、以下の通り実施します。（1 / 2）

試験区分	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18業務区分（溶接以外） <small>鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、プラスチック成形、塗装、工業包装</small> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 溶接
試験場所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京都（立教大学池袋キャンパス10号館・東京都豊島区） ■ 愛知県（名古屋国際会議場・愛知県名古屋市熱田区） ■ 大阪府（ホテルグランヴィア大阪・大阪府大阪市北区） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 愛知県（中部地区溶接技術検定委員会・愛知県名古屋市南区） ■ 神奈川県（東部地区溶接技術検定委員会・神奈川県川崎市川崎区） <p>※ 筆記用具、保護具は受験者が持参すること。 ※ 溶接機と工具は試験会場で貸出可能。</p>
試験日 （2020年）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10月25日（日） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 11月17日（火）（愛知県） ■ 12月7日（月）（神奈川県）
試験時間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学科 60分、実技 60分 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学科 60分、実技 60～90分
定員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各試験区分について、各受験会場 20名 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各受験会場 20名
試験の実施 方式	<ul style="list-style-type: none"> ■ ペーパー試験（学科、実技） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ペーパー試験（学科） ■ 製作等作業（実技）
合否の基準	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学科試験：正答率65%以上 ■ 実技試験：正答率60%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学科試験：正答率65%以上 ■ 実技試験：手溶接作業はJIS Z 3801、半自動溶接作業はJIS Z 3841にもとづいて判定⁴



3. 製造分野特定技能1号評価試験（2020年10月以降）の実施概要

- 製造分野特定技能1号評価試験は、以下の通り実施します。（2 / 2）

言語	■ 日本語
試験水準	■ 特定技能1号の試験免除となる技能実習2号修了者が受験する技能検定3級試験程度を基準とする * ポータルサイトにサンプル問題も掲載しております。  ※ 左記ページ内の下部にある「サンプル問題」を参照
受験資格	■ 原則として、試験日当日において、満17歳以上の外国人とし、試験に合格した場合に日本国内で就業する意思のある者とする
申込	■ ポータルサイト（ https://sswm-e.go.jp/form/inquiry/ ）にて、  2020/9/23（水）から申込受付中
受験料・ 合格証明書発行 手数料	<u>溶接含む全業務区分</u> ■ 受験料：2,000円 ※合格証明書発行手数料については、2020年度内の申請分については徴収いたしません。
合否の通知方法	■ 試験実施機関（株式会社サーティファイ）から、試験後3ヶ月以内に、受験者全員に結果通知をEメールで送付する

(参考) 日本語試験の受験について

- 日本語試験については、以下より、別途受験してください。
- ただし、技能実習2号を良好に修了している場合は、日本語試験は免除されます。

日本語水準	ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度を基本とし、業務上必要な日本語能力
試験 (右記いずれか)	<p>① 国際交流基金 日本語基礎テストの合格 https://www.jpf.go.jp/jft-basic/index.html</p>  <p>② 日本語能力試験 N4以上の取得 https://www.jlpt.jp/</p>  <p>※ 上記以外の日本語能力を測る試験に合格していても、特定技能外国人制度が求める能力の証明には利用できません。</p>
免除される場合	ただし、製造業3分野やそれ以外の職種・作業で、技能実習2号を良好に修了している場合は、日本語試験は免除されます。

5. 試験合格後の手続きについて

- 試験合格者と受入れ機関で、雇用契約が結ばれることが決定した後、「合格証明書」の発行申請をしていただき、受入れ機関宛てに合格証明書を送付いたします。
- 合格証明書の発行手続き等については、資料 2「技能評価試験について」および、ポータルサイトをご参照ください。

<https://sswm-e.go.jp/form/certification/>

(参考) 製造3分野の受入れ産業分類 (日本標準産業分類にもとづく)

素形材産業		産業機械製造業		電気・電子情報関連産業	
2194	鋳型製造業 (中子を含む)	2422	機械刃物製造業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
225	鉄素形材製造業	248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	29	電気機械器具製造業 (ただし、2922 内燃機関電装品製造業及び素形材産業分野に掲げられた対象業種を除く)
235	非鉄金属素形材製造業	25	はん用機械器具製造業 (ただし、2591 消火器具・消火装置製造業及び素形材産業分野に掲げられた対象業種を除く)	30	情報通信機械器具製造業
2424	作業工具製造業				
2431	配管工事用附属品製造業 (バルブ、コックを除く)	26	生産用機械器具製造業 (ただし、素形材産業分野に掲げられた対象業種を除く)		
245	金属素形材製品製造業	270	管理、補助的経済活動を行う事業所 (27業務用機械器具製造業)		
2465	金属熱処理業	271	事務用機械器具製造業		
2534	工業窯炉製造業	272	サービス用・娯楽用機械器具製造業		
2592	弁・同附属品製造業	273	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業		
2651	鋳造装置製造業	275	光学機械器具・レンズ製造業		
2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業				
2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業				
2929	その他の産業用電気機械器具製造業 (車両用、船舶用を含む)				
3295	工業用模型製造業				

日本標準産業分類は、経済産業省HP「特定技能外国人制度 (製造3分野)」ページ内の「参考リンク」に直接リンクがあります。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzai/index.html

(参考) 特定技能外国人受入れに関する運用要領及び特定分野に係る要領別冊 ([告示に関するガイドライン](#)) (法務省)
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00201.html

(参考) 特定技能 1 号 (製造 3 分野) の対象業務区分一覧とそれに対応する技能実習 2 号移行対象職種

特定技能 1 号対象 業務区分	技能実習 2 号移行対象		受入れ可能な事業者の産業分野		
	職種名	作業名	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業
鋳造	鋳造	鋳鉄鋳物鋳造	○	○	-
		非鉄金属鋳物鋳造			
鍛造	鍛造	ハンマ型鍛造	○	○	-
		プレス型鍛造			
ダイカスト	ダイカスト	ホットチャンバダイカスト	○	○	-
		コールドチャンバダイカスト			
機械加工	機械加工	普通旋盤	○	○	○
		フライス盤			
		数値制御旋盤			
		マシニングセンタ			
金属プレス加工	金属プレス加工	金属プレス	○	○	○
鉄工	鉄工	構造物鉄工	-	○	-
工場板金	工場板金	機械板金	○	○	○
めっき	めっき	電気めっき	○	○	○
		溶融亜鉛めっき			
アルミニウム陽極酸化処理	アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理	○	-	-
仕上げ	仕上げ	治工具仕上げ	○	○	○
		金型仕上げ			
		機械組立仕上げ			
機械検査	機械検査	機械検査	○	○	-
機械保全	機械保全	機械系保全	○	○	○
電子機器組立て	電子機器組立て	電子機器組立て	-	○	○
電気機器組立て	電気機器組立て	回転電機組立て	-	○	○
		変圧器組立て			
		配電盤・制御盤組立て			
		開閉制御器具組立て			
		回転電機巻線製作			
プリント配線板製造	プリント配線板製造	プリント配線板設計	-	○	○
		プリント配線板製造			
プラスチック成形	プラスチック成形	圧縮成形	-	○	○
		射出成形			
		インフレーション成形			
		ブロー成形			
塗装	塗装	建築塗装	○	○	○
		金属塗装			
		鋼橋塗装			
		噴霧塗装			
溶接	溶接	手溶接	○	○	○
		半自動溶接			
工業包装	工業包装	工業包装	-	○	○